

第 26 号議案

豊後大野市菅尾地域交流センター条例の廃止について

豊後大野市菅尾地域交流センター条例を廃止する条例を別紙のように定める。

平成 28 年 2 月 29 日 提出

豊後大野市長 橋 本 祐 輔

提案理由

公共施設の見直しに伴い、豊後大野市菅尾地域交流センターを廃止したいので、この案を提出するものである。

豊後大野市菅尾地域交流センター条例を廃止する条例

豊後大野市菅尾地域交流センター条例(平成18年豊後大野市条例第45号)は、
廃止する。

附 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。